

運送業における時間外労働の上限規制等に関する説明会を開催しました

令和8年2月16日、運送業における時間外労働の上限規制等に関する説明会をオンライン形式で開催しました。

当署から、運送業に関する時間外労働の上限規制や自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の改正内容、当署管内の運送業における労働災害発生状況等について説明を行いました。

また、神奈川働き方改革推進支援センターの渡辺先生から、同一労働同一賃金、職場におけるハラスメント防止対策について、御講義いただきました。

相模原労働基準監督署では、今後も運送事業者のみなさまに対する改正法を含めた法令や各種支援策の周知、国土交通省とも連携した荷主企業様に対する長時間の荷待ち防止対策に係る要請を行ってまいります。

